



SuMi TRUST 年金ニュース

(2021年6月15日)



三井住友信託銀行 年金信託部

【確定給付企業年金】

リスク分担型企業年金の制度改正に係る通知案の パブリックコメント手続きの開始

2021年6月14日より7月13日まで、リスク分担型企業年金の制度改正に係る通知案に関して、パブリックコメント制度に基づく意見募集が行われておりますのでご案内いたします。

<「確定給付企業年金制度について」の一部を改正する通知案の概要>

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/PcmFileDownload?seqNo=0000220078>

1. 改正の趣旨

現在意見募集中の委託契約事項にかかる規約変更手続き及びリスク分担型企業年金の制度改正に係る省令案（[2021年5月21日付 SuMi TRUST 年金ニュース](#)にてご案内の内容）に併せて、通知「確定給付企業年金制度について」について、関連規定の整備を行うものです。

2. 改正の内容

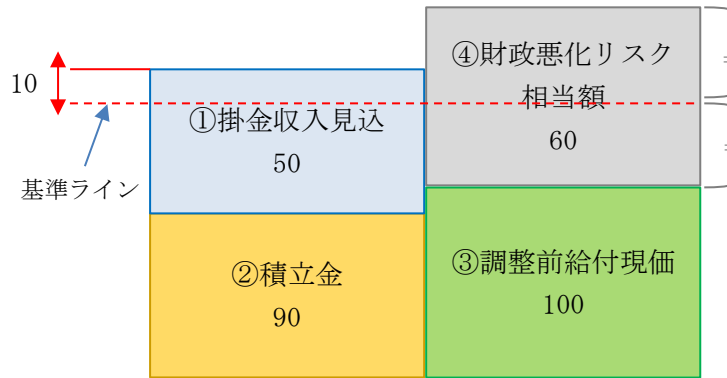
(1) リスク分担型企業年金における情報開示等の取扱いに関する事項

企業年金のガバナンスの確保の観点から、リスク分担型企業年金において、以下の取扱いを規定すること。

- 調整率又は超過比率（調整前給付現価相当額に対する給付財源から調整前給付現価相当額と財政悪化リスク相当額の2分の1の額を合算した額を控除した額の比率をいう。）に係る情報について、加入者の代表者又は代議員からの求めがあった場合に開示すること。
- 規約の変更に当たって、当該変更による調整率及び超過比率への影響について十分に説明する必要があること。

(2) その他所要の改正を行う。

<ご参考> 調整率、超過比率の数値例



<計算式>

$$\text{給付財源} = ① + ② = 140$$

$$\text{調整率 (増額の場合: 給付財源} > \text{③} + \text{④)} = \text{給付財源} \div (\text{③} + \text{④})$$

$$= 140 \div 160 = 0.875$$

$$\text{調整率 (減額の場合: 給付財源} < \text{③)} = \text{給付財源} \div \text{③}$$

$$= 140 \div 100 = 1.4$$

$$\text{超過比率} = (\text{給付財源} - (\text{③} + \text{④} \times 1/2)) \div \text{③}$$

$$= (140 - (100 + 60 \times 1/2)) \div 100 = 0.1$$

3. 改正の適用日等

発出日：2021年7月（予定）

適用日：2021年9月1日（予定）

以上

本資料の内容に関して疑問に思われる点、ご不明な点等ございましたら、弊社営業担当店部等にご照会下さいますようお願い申し上げます。本メールまたはファックスが、万一誤ってご登録先以外の方に着信した場合には、お手数ですが次の担当部署までご連絡下さいますようお願い申し上げます。〔担当部署〕三井住友信託銀行株式会社 年金信託部 〔電話番号〕03-5404-3066